

資料61 ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果（13年度）

- 調査時期：平成13年6月
- 調査対象：29ゴルフ場（京都市を除く全ゴルフ場、各ゴルフ場1排水口）
- 調査農薬：各ゴルフ場で使用されている環境省暫定指導指針値のある農薬21種類のうち6種類の農薬を検出したが、全て指針値を大きく下回っていた。

区分	農薬名	検出頻度	検出範囲 (mg/l)	環境省暫定 指導指針値 (mg/l)
殺虫剤	アセフェート	1/4	0.001	0.8
	イソキサチオン	0/4	-	0.08
	クロルピリホス	0/7	-	0.04
	ダイアジノン	0/18	-	0.05
	ピリダフェンチオン	1/2	0.002	0.02
	フェニトロチオン(MEP)	0/9	-	0.03
殺菌剤	イソプロチオラン	1/5	0.001	0.4
	イプロジオン	0/6	-	3
	クロロネブ	0/5	-	0.5
	トルクロホスメチル	0/11	-	0.8
	フルトラニル	1/8	0.001	2
	ペンシクロン	6/13	0.001~0.004	0.4
	メタラキシル	0/2	-	0.5
	メプロニル	0/8	-	1
除草剤	アシュラム	2/12	0.001	2
	ジチオピル	0/3	-	0.08
	トリクロピル	0/1	-	0.06
	ナプロパミド	0/4	-	0.3
	ピリブチカルブ	0/3	-	0.2
	ペンディメタリン	0/10	-	0.5
	メコプロップ(MCPP)	0/5	-	0.05
合計		12/140		

備考

イソフェホス、トリクロピル（殺虫剤2剤）、エトリジアル、オキシ銅、キャプタン、クロタコニル、チラム（殺菌剤5剤）、シメジン、テルブカルブ、ブタミホス、プロピザミド、ペンシロト、ペンフルリン、メチルダイムロン（除草剤7剤）は、全ゴルフ場で使用がなく調査を実施していない。